

2018年6月14日（木）

報道関係各位

タイムズモビリティネットワークス株式会社

2018年10月10日より 全国のタイムズカーレンタル、車両を禁煙化^(※)

タイムズモビリティネットワークス株式会社（本社：広島県広島市、社長：川崎計介、以下「タイムズモビリティネットワークス」）は、近年の公共交通機関における禁煙化の浸透および利用者の禁煙ニーズの高まりを受け、全国に展開する「タイムズカーレンタル」において2018年10月10日以降、貸出車両を禁煙化^(※)します。

タイムズモビリティネットワークスが展開するレンタカーサービス「タイムズカーレンタル」では、レンタカーとしてご提供する乗用車の約9割を禁煙車両として貸し出しており、お子様連れからビジネス利用のお客様まで幅広くご好評いただいています。すでに高い禁煙車両ニーズに加え、タクシーを含む公共交通機関の禁煙化の流れを受け、レンタカーというクルマの“空間をシェア”してご利用いただくというサービス特性から、すべてのお客様に快適にご利用いただけるよう、「タイムズカーレンタル」では、貸出車両を禁煙化^(※)します。

パーク24グループが展開するカーシェアリングサービス「タイムズカープラス」では、全て禁煙車両としております。「タイムズカーレンタル」ではタイムズカープラス会員様に向けて、レンタカーの店頭手続きが最短20秒で完了する簡易貸出サービス「ピット Go」やご希望の駐車場へレンタカーを宅配するサービス「ピット Go デリバリー」を提供しており、多くの会員様にご利用いただいています。これらサービスのご利用ニーズの高まりに対応するためにも、スピード感をもって乗用車の禁煙化を図ります。

タイムズモビリティネットワークスは、これからも快適なクルマを提供するとともに、お客様の声を積極的に取り入れ、サービスの拡充に取り組んでまいります。

※ 特定の契約に基づく貸出（一部地域の保険代車、商用車等）は、除きます。

■禁煙化概要

禁煙施行日	2018年10月10日（水）ご利用分より
ご利用注意点	・電子、加熱式タバコについても喫煙の対象となります。 ・「禁煙車」の車両内において喫煙行為が確認された場合は、利用料とは別に損害金を申し受けます。

※本リリースは国土交通記者会、自動車産業記者会に配布しております。